

議案第100号

指定管理者の指定について（久喜市けやきの木、久喜市くりの木）

次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

- 1 公の施設の名称  
久喜市けやきの木  
久喜市くりの木
- 2 指定管理者として指定するもの  
埼玉県久喜市青毛753番地1  
社会福祉法人久喜市社会福祉協議会  
会長 梅 田 修 一
- 3 指定の期間  
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

令和3年11月29日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

久喜市けやきの木及び久喜市くりの木の管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものであります。